

原子力被災地域における映像・芸術文化支援事業【復興】

令和5年度予算額 3.3億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 原子力被災地域においては、特定復興再生拠点の避難指示が解除されていく一方で、住民の帰還や、外部からの人材呼び込みは未だ限定的であることから、企業誘致・研究開発等といったこれまでの取組に加え、新たに地域を活性化させることができる施策が必要。
- 多くの芸術家や関係者がこの地域に集い、関わりながら、作品を制作・発信することによって、魅力あるまちづくりを推進するとともに、外部からの人の呼び込みや、帰還する住民が新たな自信と誇りを持てるようになることを目指します。

成果目標

- 芸術家の中期滞在制作支援、学生による作品制作実習への支援、並びに福島復興の発信に係る作品制作支援を通じて、地域の魅力を向上させ、外部からの人の誘引や帰還の促進に結び付けます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 芸術家の中期滞在制作支援事業

- 映画・演劇・現代アート等の各分野から滞在の意向を持つ芸術家を募集し、1か月から半年程度の滞在に係る諸経費や滞在費等を支援する。
- 作品制作の場を提供し地域の交流を促進することで魅力あるまちづくりに繋げていく。



(2) 作品制作実習支援事業

- 映像系の大学生・専門学校生や、芸術系の学生等に対し、地域の方々へのインタビューや視察等を要件として作品作りの場を提供する。
- 制作実習を行う際の費用等を支援し、地域において様々な作品制作が行われる構図を作りだし、コミュニティの活性化や地域の魅力向上に結び付ける。



(3) 福島復興の発信に係る作品制作支援事業

- 映像芸術文化を通じて福島復興の今を国内外に発信するためのコンテンツ制作費を支援し、催事や映画祭等の発信機会を捉えて福島の実情をアピールしていく。